

文化的景観の危機と再生 ——東アジアの村落景観をめぐる——

海老澤 衷

Crisis and Regeneration of the Cultural Landscape: The Rural Landscape of East Asia

Tadashi EBISAWA

Abstract

This paper summarizes the keynote speeches delivered at the 4th International Forum on the Humanities in East Asia, themed “Crises and Regeneration: Globalism, Disasters and Tradition.” Since the Meiji Restoration, Japan has introduced learning from the United Kingdom, France, Germany, and other European countries with the aim of catching up to advanced nations in all areas. Historical knowledge is no exception, particularly medieval history, with the feudal system; manorial system; order of chivalry; and medieval cities in England, France, and Germany drawing special attention. A strong recent trend has been to focus on feudal society, common to both Japan and Europe. While researchers have given perfunctory consideration to the differences between the paddy farming society of East Asia and the wheat-and-livestock farming society of Europe, their passion has been investigating the commonalities between Japan and Europe.

Since the 1970s, Japan’s rapid economic growth has been accompanied by striking changes in rural communities. With a sense of impending crisis, historical researchers have appealed to the nation to preserve its records while “land consolidation projects” have uprooted the rural landscape. The cultural property authorities carried out various initiatives, but with insufficient results. In the 1990s, this rural crisis came up in the agricultural discussions at the Uruguay Round, resulting in a global course of action to make this matter a very serious priority, particularly in Europe, and to protect traditional agriculture and the rural landscape.

In Japan, the Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries started adopting policies from the beginning of the 21st century to preserve the terraced rice fields on mountain slopes, reflecting European environmental policy in its conservation policies, particularly through the “Agricultural Museums Project.” While many people showed an interest in Tashibunoshō in Bungo Province (Bungotakada, Oita), a 13th century village site discovered by the author in 1980, that landscape later came close to crisis. However, in the 21st century, plans have been put in place for its preservation, and the medieval scene was revived.

This trend is seen all across East Asia, with China and Indonesia making even more radical rural conservation plans than Japan. Nevertheless, urbanization is on the rise all across East Asia, and the traditional rural scene of paddy field agriculture is in major crisis. It is time to learn from rural Europe once more.

はじめに

本論文は、「危機と再生—グローバルズム・災害・伝統文化—」をテーマとする第4回東アジア人文学フォーラムにおける基調講演をまとめたものである。筆者は、日本中世史を専攻しており、最近ある

学会からの依頼により一冊の専門書を書評することになった。京都大学名誉教授大山喬平氏によって2012年3月28日に岩波書店から刊行された本である。書名は『日本中世のムラと神々』。「ムラ」⁽¹⁾は漢字を宛てれば「村」であるが、大山氏は古代において「村」という漢字が日本に移入される前から

「ムラ」が存在したと考えている。その上で、中世の「ムラ」を経て現代につながる「ムラ」を見据えてこの一書をまとめている。氏は、すでに1978年に『日本中世農村史の研究』という名著を同じ岩波書店から刊行し、日本の中世社会における農村の歴史的な役割を解明した⁽²⁾。前著から約30数年を経て古代から現代にいたる日本の歴史の特質は「ムラ」を基軸に据えることによって明らかになることを提唱されるに至った。このように、大山喬平氏が中世農村から「ムラ」を抽出し、それを日本歴史全体に展開するに至ったのは、大山氏個人の卓抜した能力に因るものであることは言を俟たない。しかし、より根本的な問題として、1970年代から2010年代に至る日本とアジア、そして世界の状況の変化〈ムラの危機と再生〉が大山氏自身の思考を変化・発展させていったと私は考えている。以下その理由を明らかにしたい。

I 土地に刻まれた歴史の記録

日本では、明治維新以降、まず、イギリス、フランス、ドイツなどヨーロッパの国々の学問を導入し、これら先進国にあらゆる面で追いつくことを目標とした。「脱亜入欧」などという今では全く使われなくなったスローガンの下、多くの優秀な若者がヨーロッパに留学した。歴史研究もその例に漏れないが、特に中世史において、イギリス、フランス、ドイツにみられた封建制、荘園制、騎士団、そして中世都市に特別な関心が払われた。ヨーロッパと共通する封建社会を見出そうとする指向が強く、東アジアの水田農耕社会と西ヨーロッパの麦作・牧畜社会の相違に一応は配慮しながらも日欧の共通性の追究に研究者の情熱が注がれた⁽³⁾。特にフランス農村史と中世ドイツ都市史には多くの研究者が憧憬の念を抱いて学んだといっても過言ではない。大山喬平氏が1978年に刊行された『日本中世農村史の研究』はこのような日本的伝統の延長線上にあり、19世紀後半から20世紀にかけての研究動向が見事に集約されたものであった。実は、この書が刊行された1978年は、奇しくも日本の農村史研究にとって注目すべき年となった。それは、第五回地方史研究全国大会⁽⁴⁾という長野県で開催された学会において「圃場整備事業に対する宣言」が出されたことによる。以下、その全文を示す。

圃場整備事業に対する宣言

政府が昭和38年度から全国的に施行している、農業構造改善を期しての圃場整備事業は、水田だけについてみても、昭和48年から同57年までの10年間に、およそ200万ヘクタールがその対象とされており、山間や狭小な耕地を除けば、全国水田の大半が耕地所有者の了解を持って整備の対象に予定されている。

国の要請による農業経営の画期的改善を期しての生産の増大と能率化とは、期待すべきであるが、この事業の進展によって、耕地の微地形・土壌の深淺・地目と地番・地番境のあり方・道路・用水堰と水かかり・地字・遺跡・遺構・遺物・天然記念物・伝承と慣行・埋蔵文化財、等々は消滅ないし変貌し、いわば、土地に刻まれた過去の人々の苦心経営のあととは、ほとんど失われてしまうことになる。

由来、わが国の歴史研究は、文献資料に偏倚して進められているが、それらの史料の僅少、また消滅している地域社会自体の性格と実態に顧み、個々の地域に刻まれている歴史の跡を調査研究し、精密な耕地の調査と残存文献史料とによる総合的研究によって、初めて地域社会の正しい姿の究明は可能となる。

昭和44年以来、この新しい方法的考察を、わが国の歴史研究に確立すべく信濃史学会主唱のもとに、五回にわたって地方史研究全国大会を開催してきたが、今回、第五回大会に集まったわれわれは、圃場整備事業の実現に重大な関心をもち、これに関する記録調査に協力をおしませ、かつ、全国の歴史研究者にその重要性を訴えるとともに政府による左記事項の実現を切望し、宣言する。

記

- 一、今次の世紀的な圃場整備事業の実施にあたっては、地方公共団体は、必ず、耕地の微地形・土地の肥瘦と深淺・地目と地番・地番境のありかた・道路・用水堰・地字・遺跡・遺構・遺物・天然記念物・伝承と慣行・埋蔵文化財、等々を、事前に調査して保存すること。
- 一、前期調査記録に要する経費については、国並びに地方公共団体が必要予算を計上するよう義務づけること。
- 一、圃場整備事業の際、作成したその地域の航空写真による計画図・土地台帳・字切図・国土調

査法に基づいて作成された地籍図は、永年保存とするよう法文化すること。

一、圃場整備事業の実施に当たっては、地方公共団体は、その経過、事前調査記録・写真等を作成し、永年保存すること。

昭和 53 年 10 月 1 日

第五回地方史研究全国大会代表者

信濃史学会会長 一志 茂樹

(原文は縦書き。横書きにするに当たって若干表現を改めた。)

信濃史学会を中心とする長野県の研究者は、「個々の地域に刻まれている歴史の跡を調査研究し、精密な耕地の調査と残存文献史料とによる総合的研究によって、初めて地域社会の正しい姿の究明は可能となる。」ことを早い時期から進めて実際に成果を上げていたのである。ところが、1963 年から全国的に実施された圃場整備事業〈区画化された水田に作り変え、用水路、排水路を分離する事業〉は、このような土地に刻まれた歴史をねこそぎに破壊するものであった。この頃の日本はいわゆる高度成長期のまっただ中であって土木事業による国土の改変が進んでいたが、農村部における最も大きな改変がこの圃場整備事業であったのである。当時のアメリカの農業に太刀打ちするためには大型のトラクターが入る圃場にしなければならないと信じられていた。したがって、この圃場整備事業は当時の農村に広く受け入れられるものであった。この宣言にあっては、圃場整備事業が行われることには全く反対していないのである。ただ、記録保存を十全に行なって欲しいということを宣言したものであった。それでも当時の農林省はこの宣言にほとんど理解を示さなかった。これに対して文化庁においては若手の技官を中心にして積極的な対応がみられた。

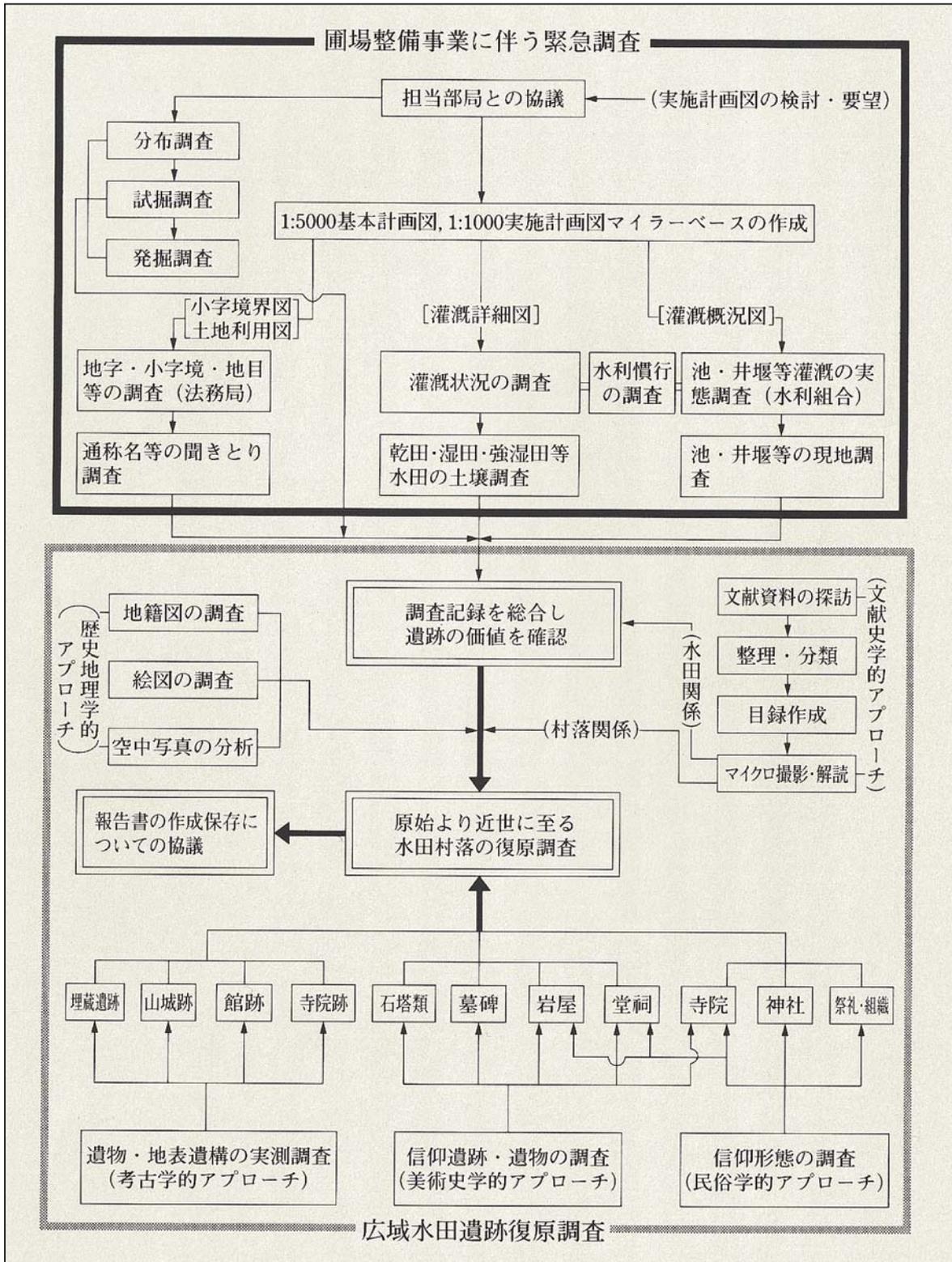
この圃場整備事業は、国庫財源が大規模に投入された点で世界的に見ても珍しい状況を示したと言える。本来自然のなかにあるべき村落が日本においては人工の集積の上に存在したのであり、この意味において日本の村落に「自然」はないといえる。1970 年代はまさに高度成長期にあり、大規模な減税政策をとってもなお、税収が増え続ける時代であった。これほどの投資が行われた農村は日本以外にはあり得ず、農村では空前の発掘ブームが到来した。

II ムラの価値とその保全 —広域水田遺跡をめぐる—

文化庁の記念物課に勤務していた服部英雄氏（現在、九州大学教授）は、「宣言」の内容を受けとめて新たに「広域水田遺跡」⁽⁵⁾という概念を創出して上司と語り、全国的なアンケート調査を実施するとともに、モデル的な調査の可能な地域を捜した。1980 年 4 月、大分県教育庁に研究員として赴任した海老澤は豊後高田市の田染地区がこの調査の適地であることに気付き、服部氏と連絡を取り、職場の全面的な協力を得て、1981 年から調査を開始することになった。この地は古代において朝廷の厚い信仰を得ていた宇佐八幡宮の荘園である豊後国田染荘（ぶんごのくに・たしぶのしょう）の存在したところである。その境内には日本で最も古い神宮寺である弥勒寺が存在した。この寺は白鳳時代の創建として知られる奈良・薬師寺と同じ伽藍配置を有しており、古代寺院としては最大規模のものであった。田染荘は、このような伝統を有する宇佐八幡宮の荘園であったため、平安時代末期からの関係史料が多数存在した。また、1980 年の段階において現地景観が良好に保存されていたのである。加えて、田染荘内には、平安時代末期の中央文化が地方に流入した例として著名な富貴寺大堂（国宝の建造物）や同時代の密教彫刻を有する真木大堂、さらに中世前期の石造物として日本最大の規模を誇る熊野磨崖仏（国指定史跡）が存在し、文化財が集中する地域でもあった。

次のフローチャートはそのときに実施した過程をまとめたものである。通常、圃場整備が行われる場合には、1:5000 の基本計画図と 1:1000 の実施計画図が作成される。担当部局と教育委員会との協議にあたっては、埋蔵文化財の遺跡が問題となるが、同時に二種類の計画図の作成・保存が義務づけられるべきであった。「宣言」ではそのことが謳われたのだが多くの地域で十分な管理がなされないままとなっている。実施計画図は新しい圃場の設計図を作成するためのベースマップであるから、水田の形状、畦畔のあり方、田面標高などについては正確かつ詳細に記されている⁽⁶⁾。しかし、このままでは、広域水田遺跡の調査資料にはならない。特に問題となることは、都道府県営の事業の場合では、水田面のみが図化され、周囲の宅地はもちろんのこと縁辺

図1 広域水田遺跡調査のフローチャート（緊急調査と復原調査）



海老澤『荘園公領制と中世村落』373頁より

の畑地や用水池でも工事にかからないところであるならば捨象されていることである。したがって、図化範囲を検討した上で、広域水田遺跡調査のマイラーベースを作成し、教育委員会で活用する必要があ

り、「圃場整備事業に対する宣言」で永久保存が謳われた相互補完的な関係にあり、両者合わせての保存と活用が必要なのである。

灌漑詳細図と灌漑概況図について若干の説明をし



尾崎館周辺の景観（1988年10月撮影）

ておかなければならない。水田一枚ごとの正確なデータを記録するものであるからである。実施計画図に水田一枚ごとの取水口と排水口の位置を明示し、水路灌漑・田越灌漑の違いを明らかにする。さらに水田の状況について、乾田・湿田・強湿田のいずれであるかを記入し、耕土が砂地であるか否かも表面観察でわかる範囲で調べておく。圃場整備事業の工事は秋の収穫後から次年度の田植えまでに行われるから調査の期間もきわめて限られる。時期により水田の表面観察が出来ない場合には、聞き取りにより水田の状況を記録する。その際、裏作として麦が支障なく作られる場合には乾田、水田の乾きが不十分で麦作に影響がある場合は湿田、地下水位が高く、麦作が不可能な場合には強湿田とする。1:1000の図面をベースとしたこのような調査図を灌漑詳細図と呼ぶことにする。灌漑概況図は、井堰・池・天水の区分が基本的なものであり、その地域の灌漑体系を一枚ないし二枚の図面で把握されるものである。圃場整備事業にかかる水田のみではその地区の灌漑状況は把握できず、水利組合などから聞き取りを行って水利刊行を把握する必要あり、それにはこの灌漑概況図がきわめて有効である。

以上で、フローチャート上段の枠内の圃場整備事業に緊急調査による記録保存が終わる。フローチャートの中央にある「調査記録を総合し、遺跡の価値を確認」をしなければならない。その際、右か

らの矢印で示されているようにその地域に関する文献史料の照合が重要である。

1987年には調査が終了⁽⁷⁾。「宣言」に示された理念が初めて実態化された。その結果、日本において13世紀以来の水田景観が残るほぼ唯一の場所であることが明らかとなった。1988年秋には、東京大学の史学会大会日本史部会のシンポジウムで報告をする機会を得た。当時はまだパワーポイントの普及する前の時代であり、120枚のスライドを用意して、約2時間の報告をおこなった⁽⁸⁾。まとめとして次の3枚の画像を使い、この地の未来を予測した。

まず第一に尾崎館周辺である。鎌倉時代、この地は宇佐宮神官であり、在地支配に意欲を持った尾崎氏の屋敷があり、その北隣に屋敷のあった田染宇佐氏との神領興行法に基づく相論が確認され、周囲にはこの時期に開発された水田が展開している。室町期には田染宇佐氏の居館が営まれ、次第に城郭化していった。このような変遷を確認できる夕日岩屋からの眺望は極めて感動的である。現在（1988年当時）40戸ほどの農家があり、次代までは村落としての再生産性を維持しているが、専業農家の中には大規模農業を指向する人たちもあり、今後大きく景観が変わる可能性もある。

第二には大曲（おおまがり）地区があげられる。ここは尾崎館周辺よりは規模の小さい棚田で、室町時代における小規模名の拡大と集落名の成立を実感



大曲地区の景観（1988年10月撮影）



熊野地区の景観（1988年10月撮影）

させる水田景観と石造文化財、および薬師堂が現存している。現在の水田面積は二町たらずであり、三軒の農家が耕作にしているに過ぎない。あと10年ほどで、このムラの歴史的な使命は終焉する可能性が高い。規模が大きくないので、国家あるいは地方自体の丸抱え的な保存の方法も可能なのではないだろうか。

第三には熊野地区があげられる。ここは、中世か

ら続く六郷山寺院（国東半島における天台宗の寺院）の集落景観をよくとどめている。伝統的建造物群の価値も残しているといえよう。熊野磨崖仏が著名であり、観光収入もある。しかし、これが保存にとって両刃の剣であり、新たな観光開発を生む可能性も否定できない。

以上が1988年における予測の内容である。2012年から振り返ってみると、第三はほぼ予測通り。そ

の後大型バスの乗り入れ可能な道路ができ、集落景観も変化している。第二は遺憾ながら予測が100パーセントの中。1990年代に耕作放棄され、500年以上続いた棚田は完全に消滅した。問題は第一の場合である。13世紀から14世紀のムラであり、それを裏付ける文献史料があり、斜め空中写真のように眼前に展開する眺望がある。しかし、観光施設は何もなく、水田耕作が行われている普通のムラなのである。この時期の文化財保護行政では当該地域を「史跡」に指定する以外に保全の方法はなかった。幸い、東京大学シンポジウムを主催された石井進教授が小崎地区の史跡指定に積極的に取り組み、1989年には豊後高田市の諮問委員会として史跡指定委員会が発足した。ところが、地域の人々の積極的な賛同が得られず、1998年に至ってこの地においても圃場整備事業を実施すべきだとする要望書が提出されるに至った。800年以上の伝統を有する水田景観がまさに風前の灯火となったのである。

Ⅲ 文化的景観の危機・田園空間博物館構想・重要文化的景観

ところで、1990年代に入って、日本ではバブルの崩壊があり、それまで信じられていた経済一辺倒の価値観に対して次第に反省の風潮が出てきた。1978年の「圃場整備事業に対する宣言」では、「山間や狭小な耕地を除けば」とあったが、80年代に

平野部の圃場整備事業はほぼ終了し、90年代には谷を這うように登り、急傾斜地にまで及ぶようになっていた。アメリカのような広い圃場に大きなトラクターを入れる大規模農業による効率化が、日本の狭い国土では限界に達しつつあったのである。

一方、国際的にはウルグアイラウンドの長期に及ぶ多面的な交渉が行われ、農業においてはヨーロッパの伝統的農業の保護とアメリカ的な能率を重視する農業政策が激しい対立を見せていた。このころから、日本の農業政策にも大きな転換がみられ、効率の悪い棚田が伝統農業として見直されるようになったのである。中山間地域の農家に対する直接支払制度が始まり、農業が持つサステナビリティ的価値に対して経済的な裏付けがなされるようになった。1998年にはヨーロッパのエコ・ミュージアムのコンセプトが田園空間博物館構想として農水省の構想に取り入れられ、1999年には農水省の選定による「棚田百選」⁽⁹⁾がスタートした。このような中で、豊後高田市は新しい市長が就任し、田園空間博物館構想の受け入れを表明したことから前章の第一のモデル地区である尾崎館周辺地区では一転して田園空間博物館事業を進め、景観保存へと向かうことになったのである。グリーンツーリズムのための農家民泊も4軒が名乗りを上げた。

2005年には、文化財保護法が改正施行され、重要文化的景観の保存が図られるようになった。これ



田園空間博物館事業終了後の小崎（2007年10月撮影）

は地域における人々の生活または生業及び風土により形成された次のような景観である。

- (1) 水田・畑地などの農耕に関する景観
- (2) 茅野・牧野などの採草・放牧に関する景観
- (3) 用材林・防災林などの森林の利用に関する景観
- (4) 養殖いかだ・海苔ひびなどの漁撈に関する景観
- (5) ため池・水路・港などの水の利用に関する景観
- (6) 鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観
- (7) 道・広場などの流通・往来に関する景観
- (8) 垣根・屋敷などの居住に関する景観

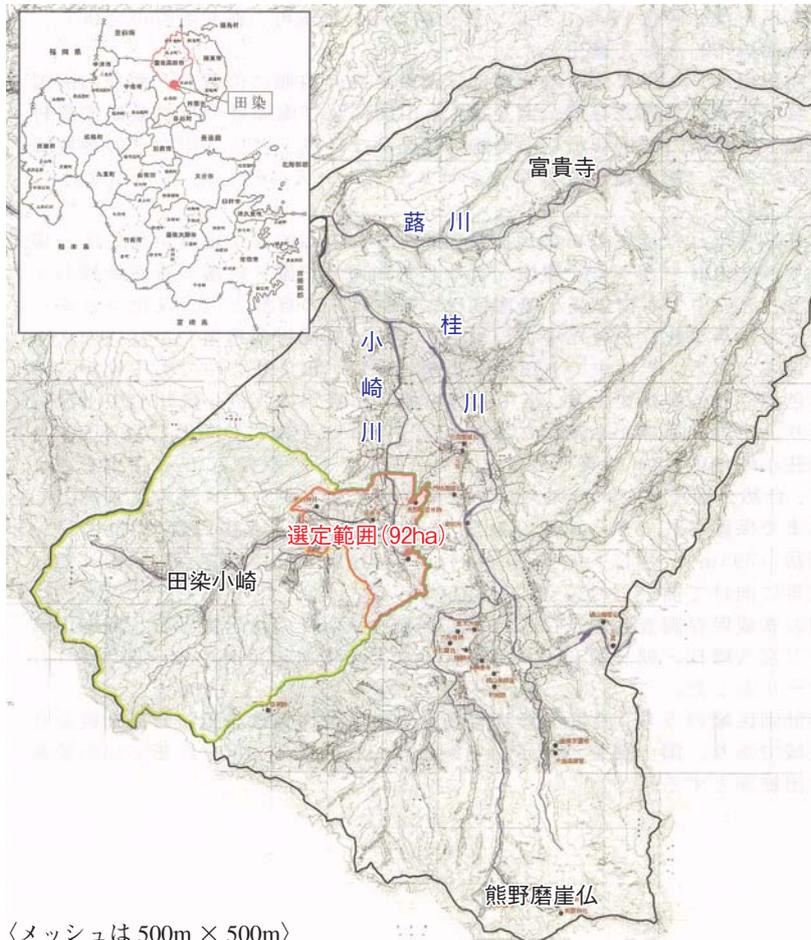
2010年8月に至って、「田染荘小崎の農村景観」が重要文化的景観に選定され、ここによく、伝統的文化景観が再生の時を迎えたのである⁽¹⁰⁾。文化庁技官の服部英雄氏と大分県教育庁研究員の海老澤がこの地に立ってから既に30年の歳月が流れていたものであった。

この「田染荘小崎の農村景観」の特徴は、鎌倉時

代以降の開発の歴史がわかることである。鎌倉時代前期に遡ると、小崎一帯はまだ原野に近い状況であった。北に聳える西叡山の麓はなだらかな傾斜地となっていて、小崎川に向かって尾根が張り出し、その先端がまさに「尾崎」（近世以降「小崎」）という中世の地名によって象徴される場所であった。この尾崎に至る緩やかな尾根は、後には「野地台」と呼ばれ、徐々に畑地となっていくが、中世までは野生動物の格好のすみかであり、縄文時代から長く狩猟の場となっていた。この尾崎の地に最初に住み着いたのは「覚妙」と呼ばれる人物であった。仏門に帰依して法名を名乗っているが、小規模な水田開発を行うことが出来る名主と呼ぶべき農民であった。ただし、彼自身は「名主」の地位を保証されないまま生涯を送ったようである。

1271年3月15日付の大宮司宇佐公氏下文によれば、覚妙は重安名を知行していたもので、覚妙が死去したとき、その子の能重に譲られたものであるこ

田染荘小崎位置図



〈メッシュは500m×500m〉

『田染荘小崎文化的景観保存計画』（豊後高田市、2010年）序2頁



田染小崎の中心地（2007年1月撮影、豊後高田市提供）

とがわかる。この能重は、宇佐八幡宮の御馬所検校という役職に就いていた。宇佐八幡宮は九州の大社であり、広域に荘園があって年貢輸送や連絡に多くの馬が必要であった。また、祭礼の行列で果たす馬の役割も大きい。そのため、宇佐八幡宮は牧の管理も行っていましたが、その一つは田染荘に存在した。能重は宇佐八幡宮において馬を管理する責任者の地位にあったが、おそらく八幡宮と田染荘を往復してその任を果たしていたのであろう。ところで、能重は重安名を父から継承したが、証拠文書として覚妙の譲状あるいは公驗（所有を証明する文書）などを八幡宮に提出した事実は示されていない。ただ「当知行に任せて」とあるに過ぎない。鎌倉時代には幕府によって相続法が発達し、譲状の作成が広く行われるようになっていた。一方で20年を目安として「当知行」（事実上の管理）による権利の発生が認められており、相続法は譲状と当知行の二本の柱で運営されていた。宇佐八幡宮領田染荘の重安名にあっては覚妙から能重への代替わりにあたって「当知行」のみがその根拠として示されている。このことからすれば、覚妙は譲状や自らの所領目録を作成しな

かったらしい。本人は紙に文字を書くという習慣を身につけていなかったのであろう。また、宇佐八幡宮の役職についていたことも示されていない。御馬所検校という地位に就いた能重が父親の覚妙が開発した土地を「重安名」としてまとめ、その領有を宇佐八幡宮に申請したのであった。覚妙の代から重安名の屋敷があったのは「尾崎」である。現在の小崎の中心地がまさにここに当たる。重要文化的景観に選定されたのは92haであり、13世紀から14世紀にかけての文書中に「飯塚屋敷」・「為延屋敷」・「かどやしき」・「みどおその」・「ミすみ島」などの地名が存在し、これらがピンポイントで確認でき、今回の選定に当たってはそれぞれに標柱を立てることになった。

以上が拠点形成の地であるが、次ぎに水田開発地を見よう。重安名は小崎川流域の水田として「おやま」の地にあった。愛宕池から流れ出る用水や烏帽子岳の北斜面の水を集める沢（元禄時代に作成された絵図に描かれている）は、「おやま川」と呼ばれており、これを水源とする水田に「おやま」の名が付けられており、現在でも重安名「おやま」の地は

明瞭にわかる。重要文化的景観の選定地の南の境の山際がこれに当たる。小崎の屋敷からも近く、用水が得られやすく、開発は比較的容易であったと推察される。このように小崎川の支流にまとまった水田があったのだが、他の重安名の耕地は田染盆地の広い範囲に散在していた。近世村落で言えば、小崎村と隣接して北側にある横嶺村の領域内に湧水を主水源とする水田2反を有しており、さらに田染盆地の北端に近いところにもわずかな水田を有していた。初代の名主であった覚妙はこの地域の広い範囲に足を伸ばして開発の適地を捜し、小開発を進めていたのである。このような開発を進めていたのは覚妙だけに限られるものではなく、盆地中央に拠点をもつ末次名は盆地内に散在する所領を管理していた。末次名の水田は小崎川の上流域にも存在し、重要文化的景観の選定範囲の西端にも有していた。ただし、末次名の拠点は桂川の本流沿いで、近くに本流井堰が灌漑する1町5反の水田を有していた。また、大曲川の近くに拠点を有する永正名も荘域全体に散在し、小崎川の流域にも開発地があった。このように小崎川流域の重要文化的景観選定地には少なくとも3人の名主による開発水田が存在した。彼らは一つの水路を共有する関係にはなく、それぞれに水田適地を捜して開発したものであった。同時に彼らは畑地や荒野や草原にも手を伸ばしており、13世紀から14世紀の初めにかけて名主達は拠点となる屋敷を定めて田染盆地を基本的なテリトリーとして農業開発に関わる活動をし、それぞれの地の「当知行」を行っていた。

このように13世紀から14世紀にかけての名主の拠点と開発の跡が具体的にたどれるのは、日本においてこの地だけであり、有力農民の開発地をピンポイントで明らかにできるのはアジア・ヨーロッパを含めてこの事例だけであろう。

この重要文化的景観は従来文化庁が指定対象としていた史跡、名勝、天然記念物とは相違して、生活・生産の場が重視されていることがわかる。文化財保護の政策は、1960年代まで「凍結保存」などと呼ばれるように、生活・生産とは別の次元での保存が図られた。貴重な芸術品や考古遺跡であれば、現状変更がなされないように規制しなければならないが、伝統文化は様々な分野に及ぶ。1970年代半ばには、文化財保護法の改正により「伝統的建造物保存地区」が法的に整備され、城下町、宿場町、門前

町などが保存の対象となった。しかし、なお、集落と水田を含む村落景観はその対象から除外され、1980年代に貴重な村落景観であることが明らかにされながら、この時期には農業政策も文化政策もその周辺にまで及んでいなかった。21世紀に入ってようやく日本では伝統的な村落景観が文化財保護政策の視野に入ってきたと言えよう。ただし、東アジアの諸国とは相違する日本的な情景を眼にすることができる。それは「住民主体の村おこし」である。日本では、何よりもその地に住んでいる住民の意志が尊重され、時としてそれは排他的な「ムラ意識」として作用する場合もあり、保全は難航する。アジアの諸国ではこのような日本の状況をどのように克服しているのであろうか。

IV ムラ再評価の世界的な風

①中国広西チワン族自治区龍脊の場合

桂林に近い広西チワン族自治区龍勝県の大寨村と平安村という二つの山間の村には、梯田景区が設けられ、入場料80元を払って棚田景観を眺望する。大寨村はグリーンツーリズムに徹していて、ゲートから農家民泊まで1時間半以上急な斜面を全員が徒歩で登る。瑤族、壮族という二つの少数民族の人たちが荷物持ちなどをしてくれ、訪れた人はその対価を払う。1994年にカメラマン李亜石氏が両村を取材。雑誌『中国撮影』に掲載される。両村に自動車道路が通じたのはこの後である⁽¹¹⁾。平安村は観光に傾斜していて多くのレストランがなるぶが、村内に自動車を入れない点では大寨村と共通している。写真は龍脊梯田風景名勝区の七星追月の観景点から撮影したものである。大寨村にある4つの観景点の1つ。日本においても、棚田景観を眺める展望台(理系の研究者は「視点場」という)の整備は進んでいる。案内板を設置したり、ベンチを置いたりして、景観の価値を認識できるようにしているが、中国においては景观点に伝統文化を反映する名称を付し、棚田景観そのものにテーマ性を持たせる。「棚田の庭園化」が行われているのである。中国の棚田からは、日本やインドネシア・バリ島とは相違する伝統文化が見えてくる。

以上、中国においてもムラの見直しが、1990年代に急速に進んだといえる。中国の都市に住む一般の人々がムラに強い関心を有しており、われわれが訪れた2012年6月、大寨村の宿でたまたま一緒に



龍脊梯田風景名勝区の七星追月の観景点より（2012年6月撮影）

なった若い女性グループは皆すばらしいカメラを持っていた。聞いたところ上海でキャノンの専門店に勤めているということであった。棚田の写真の撮りに来たという。日本にも棚田保存区はあるが、出会うのは年配のカメラマンばかりであり、若者のムラに対する意識という点でも中国は相当に進んでいるように見受けられる。

②インドネシア・バリ島の場合

インドネシア・バリ島は、水田農耕が発達した火山島として知られる。スバックと呼ばれる伝統的な灌漑組織があり、ジャワ島をはじめ、インドネシアの島々がイスラム化する中で、唯一ヒンドゥー教徒が多数を占める島である。2012年にスバックとそれを支えるヒンドゥー教の信仰生活および棚田景観が世界遺産として登録された^[12]。アメリカの文化人類学者クリフォード・ギアツは、1980年にこのスバックを高く評価した著書『ヌガラー 19世紀バリの劇場国家』を刊行し、日本の人文系研究者に大きな影響を与えた。スバックを次のように評価している。「国家所有や国家経営の水利は一切存在せず、スバックより上位の自立団体の財産であったり、責任であったりする水利施設も一切存在しなかった。個々の土地所有者が水の供給を得るために存在した全施設一堰堤・水路・堤防、分水門、暗渠、高架水路、貯水池一時に他を廃し、時に提携して建設し、

管理し、補修したのは、その土地所有者自身も正式正員であり、少なくとも法的には他正員と同等資格を持つ様な独立社会団体であった。」^[13]これは同じ水田農耕を基盤としながら、日本とバリ島では大きな隔たりがあることを示している。ギアツの『劇場国家』が示すバリ島の水田社会と日本のそれとの相違点を示してみよう。(1) 日本では、5～6世紀の天皇(王)が灌漑池や水路を造成したことが記録されているが、バリではそのような事例が検証されない。(2) 日本では大化の改新に淵源があると考えられる班田収績法により、古代において水田の国家管理が行われたが、バリでは全時代にわたって水田の国家管理はなかった。(3) 日本では、8世紀には722年に政府が水田の100万町歩開墾計画を立案するなど、国家による水田開発計画が存在したが、バリでは19世紀に至るまで国家経営による水田開発はなかった。(4) 日本では723年に三世一身法、743年に墾田永年私財法が発布され、個人による灌漑施設の保有と水田開発が可能であり、中央の権門寺院による大規模な水田開発が発生したが、バリでは王や君主、寺院による水田の大規模開発・大規模所有はなかった。(5) バリでは1050年ごろにスバックに類似する水利組織が見られるが、日本で惣村による灌漑池の管理が見られるのは14世紀以降である。(6) バリでは、大河川からの引水によるスバック・グデが存在したが、個々のスバックの連携



世界遺産バリ島ジャテルイの棚田（2004年8月撮影）

により形成されたものであった。日本では17世紀以降、幕府（中央政府）・大名（有力な君主）・商人などによって〇〇郷用水などと呼ばれる大水路による水田開発が行われた。(7) 技術的な問題として、バリでは896年に用水路のトンネル工事が行われたが、日本では池の暗渠水路が6世紀頃から行われていた。(6) バリでは、19世紀までに基本的な水田開発が終了し、その後スパックが新に組織されることはなく、20世紀のオランダ統治期においても大きな変化はなかったが、日本では20世紀に入ると国営・公営の耕地整理事業が進捗し、伝統的水田景観および自立的水利組織はほぼ失われた。このように、バリと日本では水田農耕を基盤としながら、国家レベルの開発と管理をめぐって非常に大きな相違がある。ただし、これはギアツが描き出したバリ島イメージに依拠したものである。ギアツは劇場国家の論理的一貫性を重視して、バリの支配者および有力者は水田開発とその管理には関心を示さず、専ら「模範的中央」（都市、宮廷、寺院）における演劇的儀礼に終始したとした。19世紀において自治の発達した村落と平等を原則とする水利組織がバリ島全体を覆っていたとするが、これは多かれ少なかれ王が水田灌漑に関わった他のアジアの水田農耕社会とも大きな相違を見せている。世界中でバリだけが特殊な国家形態をとっていた可能性が高く、魅力的な国家論であり、今後さらに様々な角度から検証する必要がある。

このようなムラの自立的な団体であるスパックが

世界遺産になったことの意義は大きいと言えよう。バリ島では、1930年代にムラの演劇・舞踊・音楽などで欧米に知られるようになり、学者・芸術家・建築家・ジャーナリストを惹きつけて、オリエンタルな香りのリゾートとして注目を浴びるようになる。第二次世界大戦以降には、著名なホテルが多数進出してその価値を高め、ハワイ・オアフ島のワイキキとは相違してムラと水田に溶け込む形で配置されている。今回の世界遺産選定はバリ島の人たちの1930年代から続く平和的な世界戦略の一成果であるとみることにもできる。しかし、同時に観光開発による危機が忍び寄っていることも事実であり、今後も注意深く見守っていく必要がある。

③フランス・アルザス地方の場合

本稿では、東アジアの場合を主な考察対象としてきた。冒頭に述べたように、アジアにおいてムラそのものが研究および保全の対象となったのは、ヨーロッパにおける研究を輸入した結果であった。特に、フランス中世農村史の影響は大きく、ストラスブール大学で教鞭を執り、後にはパリ大学に移ったマルク・ブロックがもたらした学術的な波及を無視することは出来ない⁽¹⁴⁾。ここでは、フランス農村史の原点ともなったアルザス地方におけるムラの保全に関して若干の考察を試みたい。フランスの農村においては、現代においても中世的な景観をよくとどめている。集落の中心には教会があり、麦畑（近年トロモロコシ畑が増加している）とブドウ畑が周



エコミュゼにおける復元民家（2013年3月撮影）

辺に展開して景観的にムラのまとまりが理解できるのである。特にカトリックの教会では現代においてもさまざまな儀礼が行われ、日常的にいくつもの鐘が鳴らされて視覚的にも聴覚的にも人々の生活の中に溶け込んでいる。東アジアの農村が近代化・現代化に向けて都市近郊のみならず、農村部にも高層アパートが建築される状況にあるのとは好対照にあるといえよう。

マルク・ブロックの存在を考えれば、現代に連なる中世農村史研究の基点はフランス・アルザス地方にあると言っても過言ではないが、その象徴的な存在としてあげられるのがウンガースハイム (Ungersheim) に存在するエコミュゼ (Écomusée) である。文字通り訳せば、「環境博物館」であるが、その中心には中世の城郭が復元されている。この城には望楼があり、大きな小屋組みがあって、フランク王国期を模したものかと思われる。大きな池を望むかたちでこの城があり、その周囲には移築された民家が並び、さらに麦畑・ブドウ畑が続く。大型機械もあるが、牛や馬、そして豚も飼われている。多くのボランティアにより維持されているのである。ただし、一般の村に見られるような教会は存在せず、濃厚な宗教色はここには存在しない。アルザス地方の伝統的な都市や農村をめぐってきたものの眼にはかえって不思議な空間にも見えてくるのである。復元民家は展示室になっているものもあり、様々な民族

衣装や生活着などが展示されている。エコミュゼは、歴史性はあるが、宗教性は排除されており、最近の日本の博物館における前近代展示のコンセプトとも相違する。農業労働、鍛冶職人、竹細工的な工芸職人の技は実演されているので、これらを見せることがエコミュゼの主要な基本理念といえるのである⁽¹⁵⁾。

ムラの再生に向けて

明治維新以降、日本中世のムラに対する研究は、ヨーロッパ中世の農村との比較研究によって深められた。1970年代、経済の高度成長が進むなか、ムラの危機が明らかにされ、その対応が考えられたが、調査の進展はあったものの効果的な方策は見出されなかった。1990年代になり、世界的な伝統農業と村落生活見直しのなかで、日本においても政策的な取り組みが行われ、2000年代に入ってから文化財保護法の改正も行われ、ムラの景観に対する保全の方向性も明らかにされた。それらは、住民と地方自治体の意向を尊重するもので、中世からのムラの伝統が守られているともいえるが、世界に発信するインパクトは必ずしも強いとは言えない。これに対して、中国やインドネシアでは、近年に至って、それぞれの歴史的背景を踏まえてモデルとなるムラの保全・再生を図っている。研究については長い伝統を有する日本もこの点でアジア諸国に学ぶべきも



田染小崎における田植え (2013年6月撮影)

のがある。なお、日本がヨーロッパ農村史を学んだ原点であるアルザス地方では景観保全そのものは一般の村落と選定された都市に任せ⁽¹⁶⁾、保全の拠点となるエコミュゼでは伝統技術の継承が中心となっている点が興味深い。

重要文化的景観である田染小崎の地では、毎年4月に「荘園領主」という名のオーナーを募集し、約170組を受け入れている。選定地の一角に中核施設「ほたるの館」があり、田植え祭と収穫祭には荘園領主の家族や大学生・留学生が集まり、賑やかなイベントが行われる。この小崎の地を「エコ・サイトミュージアム」と呼んでいる⁽¹⁷⁾。アルザスのエコミュゼと比較すると、中世の歴史性を重視しており、宗教的な雰囲気をあまり持ち込まないという点でも共通性がある。しかし、相違点も目につく。まず水田農耕社会と麦・ブドウ栽培の差である。水田であれば、その歳時暦のなかで田植えイベントを大きく取り扱うことが出来る。自然に対する儀礼として田植えの持つ意味は大きいと言えよう。また、歴史性において12世から13世紀における有力農民の活動が具体的に証明出来ることも大きい。

詳細な歴史を知りうるという点では小崎が上であろう。そこには水田農耕の有するサステナビリティが含まれる。一方、アルザスのエコミュゼが優れている点は、多くのボランティアがそこで働き、牛、馬による農耕が実際におこなわれていることで

ある。活動の規模はエコミュゼの方がはるかに大きく、実践で大幅にリードしていると言える。本稿では中国の徹底したムラ管理にも触れた。ここでは牛は飼育せず、馬の輸送力を最大限に活用するというものであった。日本の場合、上の写真にもあるとおり、牛馬農耕にはほど遠い環境にある。アジアは非常に勢いで都市化が進行しているが、ヨーロッパから再びムラを学ばねばならない日がくるのではないだろうか。

注

- (1) 「ムラ」の語義は概ね大山喬平氏の理解に従うが、本論ではとりわけ景観的なまとまりとサステナビリティを重視する。
- (2) 1938年に東京帝国大学農学部講師となった古島敏雄氏(1912~1995)は、日本農業史に大きな貢献をし、近世を中心に農村の実態を明らかにするとともに、全時代を考察の対象とした『土地に刻まれた歴史』(岩波書店、1967年)などの名著がある。ただし、近世史の研究者は史料分析とその保存に注意を傾注し、景観の保全には関心を向けるものは少数であった。
- (3) 明治期の日本において、史学史的に大きな影響を与えたのはベルリン大学の教授であったレオポルト・フォン・ランケ(1795~1886)の実証主義的歴史学である。1945年まで東京帝国大学をはじめとする日本の歴史学界において古文書学が重視されたのもその直接的な影響であったと言える。このころ日本において荘園制研究は進展したものの、そこからは「ムラ」の感覚はあまり読み取れない。しかし、1945年以降になると日本の研究者の眼がアナール学派に及ぶようになり、「ムラ」に対する関心も

深まっていった。とりわけ日本の研究者の心を捉えた人として、アナル学派の創立に関わったストラスブール大学教授のマルク・ブロック（1886～1944）を上げておきたい。『フランス農村史の基本性格』は1959年に日本語訳が刊行され、悲劇的な生涯と相俟って日本のムラ研究に大きな影響を与えた。

- (4) 信濃史学会という長野県の地方史研究学会がリードして、ムラの景観を重視する全国大会を連続的に開催した。ここに参加していた、東京大学教授石井進氏は、この大会にヒントを得て、東京大学史学会日本史部会にシンポジウム形式を導入し、中世史の地域研究を大きく発展させた。海老澤「コラム 歴史の風 田染荘小崎への招待」（史学雑誌 120-1、2011年）参照。
- (5) 条里制水田プラス荘園村落遺跡を「広域水田遺跡」と規定した。
- (6) この実施計画図自体が「圃場整備事業に対する宣言」のうち、「耕地の微地形」、「道路」、「用水堰」等の記録保存を達成していることになる。
- (7) 大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館編『豊後国田染荘の調査』I・II（1987年刊）参照。
- (8) 海老澤衷『荘園公領制と中世村落』（校倉書房、2000年）参照。
- (9) 同年、石井進氏を会長とする棚田学会が発足した。
- (10) この間の状況については、海老澤衷・服部英雄・飯沼賢司編『アジア遊学 153 重要文化的景観への道—エコ・サイトミュージアム田染荘—』（勉誠出版、2012年）に詳しい。
- (11) 菊池真純『農村景観の資源化における動態的保全—中国広西龍脊棚田地域を事例に—』（早稲田大学出版部、2012年）
- (12) 2011. *Cultural Landscape of Bali Province: The Ministry of Culture and Tourism of the Republic of Indonesia, The Government of Bali Province.*
- (13) クリフォード・ギアツ著小泉潤二訳『ヌガラ—19世紀バリの劇場国家—』（みすず書房、1990年）81頁。1980年に原著が刊行されると、日本の人文学系の研究者はこの書に関して熱く語り合った。だが、「劇場国家」が有する政治の演劇性が論点となり、ギアツが目にしたムラの重要性については深く論究されることはなかった。海老澤「[バリ島] イメージの形成と日本」（『講座水稲文化研究IV バリ島研究の新たな展開』（早稲田大学水稲文化研究所、2008年）。
- (14) 注(3)参照。
- (15) エコミュゼのエントランスにある掲示によれば、その生い立ちと概要は次のようなものである。1971年に、若い学生集団がアルザス地方の劣化しつつある建築遺産を保存する計画をスタートさせた。これがアルザスの農家を保存する運動の端緒となったのである。1980年には、ウンガースハイムに10haの土地を得て、ドイツの野外博物館の精神のもと、環境博物館を建設することになった。1984年6月1日にはフランス北部のオーラン地域全体の援助を得て、「アルザスのエコミュゼ」がオープンした。72棟の建物が存在し、アルザス地方の伝統的な建築物を紹介するとともに野生の生物が生息するビオトープを含むものであり、単なる博物館ではなく、一般的な景観を見せる庭園でもない。そこには「マイクロコスモス」が存在するのである。200人以上のボランティアと50人に近

い館員によって運営されている。

- (16) ストラスブールの教会と町並みは世界遺産であり、コルマルも国家的な保護を受けている。
- (17) 『アジア遊学 153 重要文化的景観への道』（勉誠出版、2012年）